

ご利用者・ご家族各位

『コロナと共に暮らす知恵』が必要な時に

新型コロナウイルス感染症は、『人と人との濃厚接触』で『感染』する為に、『密接距離で行う介護』の現場は『緊張の日々』です。

お年寄りご本人には『自室での暮らし』を原則的にお願いしています。ご家族には、『面会の原則禁止』をお願いしています。職員は毎朝の検温で、37.5度以上の場合は出勤を自粛しています。同居家族の発熱の際も同様です。

連休明けの現在、『緊急事態の解除』が予測され、特効薬もワクチンも無い中、『コロナと共に暮らす知恵』が求められます。

『適度な距離と密度』の『新たな日常』を模索せねばなりません。

日々のご面会、様々な会議、各種のイベント、季節ごとの行事、等々も『適度な距離と密度』を保ち得る『新たな実施方法』を模索して行きます。

皆様方のご助言とご協力を是非お願い致します。

社会福祉法人はりま福祉会
理事長 渋谷 哲

緊急事態宣言が5月21日解除されました。コロナウイルスが無くなっていない中で、元のままの生活に戻ることはできません。

面会方法や食事の際の飛沫を避ける対策など、感染のリスクをできるだけ下げて再開するにはどのようにすればよいか？

6月中旬から下旬の解除に向け準備しております。

引き続き衛生管理に細心の注意を払い、手洗い、手指消毒、マスクの着用や施設内の消毒などの対策を徹底してまいります。

ご利用者、ご家族の皆さまには何卒ご理解のうえ、ご協力の程重ねてお願い申し上げます。

令和2年5月22日